

第 75 回近畿高等学校選手権水泳競技大会 館内への入場および健康観察の実施について

京都府高等学校体育連盟水泳専門部

1. 入場許可について

第 75 回近畿高等学校選手権水泳競技大会（以下、本大会）は無観客で行います。入場許可を受けている方以外の方の入場はご遠慮願います。

【入場許可一覧】

区分	人数制限	事前申請
① 大会運営関係者		
② 選手		Web-SWMSYS を利用して エントリー
③ 引率責任者	各校 1 日あたり 1 名まで	近畿大会申込時に 事前申請
④ 競技役員 (引率責任者以外の顧問)		
⑤ 大学勧誘担当者	各校 1 日のみ、2 名まで (うち、大人 1 名を必ず含む)	Web-SWMSYS を利用して 事前申請
⑥ 報道関係者	各社 1 日あたり 1 名まで また、1 日あたり 5 社まで	事前申請

【備考】

③ 引率責任者

- ・各学校、学校長認知書に記載した 1 名のみ入場を許可します。当日、受付にて配付する AD カードホルダーに名刺を挿入したうえで入場を許可します。(名刺を忘れると入場できません。必ず名刺をご持参ください。)

④ 競技役員 (引率責任者以外の顧問)

- ・各学校、近畿大会申込時に事前申請を行ってください。当日の府県ミーティング時に各府県委員長から配布される AD カードホルダーを受け取り、名刺を挿入してください。(名刺を忘れると入場できません。必ず名刺をご持参ください。) また、AD カードホルダーは各日終了時に各府県委員長へ返却してください。

⑤ 大学勧誘担当者

- ・各大学指定された 1 日のみの入場とします。また、入館時は最大 2 名までの入場とします。うち 1 名は必ず大人 (部長等・大学が認めた大学職員) とします。
- ・Web-SWMSYS を用いて、**6 月 16 日 (水) から 7 月 9 日 (金) の期間内**に事前に申請を行ってください。申し込み時に入館を希望する日の希望順を記入していただきます。申請期間終了後、大会本部にて日程の調整を行います。

【Web-SWMSYS を用いた申請方法】

- (1) Web-SWMSYS にログインし、「エントリー報告」をクリックする
- (2) 地区大会欄に表示される「(★京都)第75回近畿高等学校選手権水泳競技大会 大学勧誘入館者事前申請」について、「エントリー」をクリックし、任意の選手1名を50m自由形にエントリータイム30.00でエントリーする（ここで選択した選手は大学勧誘入館者申請には無関係です）
- (3) 「集計」をクリックして、必要情報を入力する（集計ボタンを必ず押すこと）

・受付で入場ADを受け取りホルダーに名刺を入れて下さい。申請情報との確認を行います。（名刺を忘れると入場できません。必ず名刺をご持参ください。）

- ・退場の際にはADカードホルダーの返却をお願いします。

⑥ 報道関係者

- ・各社1日最大1名までの入場とします。
- ・1日に館内に入場できる報道関係者を、1日あたり5社までとします。
- ・(一社) 京都水泳協会HPに掲載する事前申請書を用いて、**7月9日(金)までに**事前に申請を行ってください。申し込み時に入館を希望する日の希望順を記入していただきます。申請期間終了後、大会本部にて日程の調整を行います。
- ・受付で入場ADを受け取りホルダーに名刺を入れて下さい。申請情報との確認を行います。（名刺を忘れると入場できません。必ず名刺をご持参ください。）
- ・退場の際にはADカードホルダーの返却をお願いします。

2. 健康観察について

- ・会場内に入館する全ての方には、入場する14日前より健康観察を行っていただきます。
- ・会場内に入館する全ての方が作成する必要がある書類は、以下の2種類です。

	名称	内容
①	健康観察票	・大会2週間前(7月9日(金))より毎日起床時に検温を行い記入するとともに、健康状態に関しても記入をしてください。
②	健康状況の報告【個人票】	・会場内に入館する日の起床時に検温・健康観察を行うとともに記入をしてください。 ・会場内に複数日入館する場合は、入館する全ての日に本書類を作成してください。
※上記①・②の書類は、(一社) 京都水泳協会ホームページからダウンロードしてください。		

※大会当日の起床時体温が37.5度以上の場合は、絶対に大会会場に来ないでください。

【提出について】

・作成した健康観察票および健康状況の報告は、以下に従って保管・提出をしてください。

区分	健康観察票	健康状況の報告
① 大会運営関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・各自で大会終了後1ヶ月保管 ・大会終了後本部より要請があった場合は速やかに本部へ提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の入館時に競技役員受付に提出
② 選手	<ul style="list-style-type: none"> ・引率責任者が回収・集約 ・引率責任者は大会終了後1ヶ月保管 ・大会終了後本部より要請があった場合は速やかに各府県担当者に提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の入館時に引率責任者が回収・集約 ・引率責任者は各府県担当者に提出
③ 引率責任者		
④ 競技役員 (引率責任者以外の顧問)		
⑤ 大学勧誘担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・各自で大会終了後1ヶ月保管 ・大会終了後本部より要請があった場合は速やかに本部へ提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の入館時に受付に提出
⑥ 報道関係者		

【引率責任者の集約について】

- ・各学校の引率責任者は、選手、引率責任者、競技役員（引率責任者以外の顧問）の「健康観察票」、および「健康状況の報告【個人票】」の集約を行ってください。
- ・「健康状況の報告【個人票】」の集約後は、「健康状況の報告【団体票】」（(一社)京都水泳協会HPに掲載）に必要事項を記入し、提出する書類をホッチキス留めした上で、各府県担当者に提出してください。

【「健康観察票」の提出について】

- ・大会終了後、保健所への資料提供・および疫学調査対象者の確定のために「健康観察票」の提出を求める場合があります。大会本部より要請があった場合は、速やかに「健康観察票」を提出してください。
- ・「健康観察票」は、**大会終了後1ヶ月間（8月24日まで）保管をしてください。**